

令和7年度
新潟県消防学校教育訓練実施計画



新潟県消防学校

令和7年度新潟県消防学校教育訓練実施計画

1 基本方針

教育訓練は、新潟県消防学校規則及び消防庁告示「消防学校の教育訓練の基準」(平成15年11月19日消防庁告示第3号)に基づき、消防職員・消防団員に対し社会情勢の変化や技術の発展に的確に対応するために、住民から期待される水準を充たす消防に係る知識及び技能の効率的な習得を図り、もって適切公正、安全かつ能率的に業務を遂行できるよう、その資質を高めることを目的として実施する。

2 到達目標

区分	科名	到達目標
消防職員教育訓練	初任教育 初任科	<ol style="list-style-type: none"> 1 服務義務を理解し、職務意欲が旺盛で、住民の信頼を得られること。 2 警防隊員として、基本的な安全管理について理解し、自らの安全を確保し、災害現場では隊長の下命に基づく基本的な活動ができること。 3 消防業務全般について概要を理解していること。 4 住民からの一般的な質問に応答できること。
	特殊災害科	<ol style="list-style-type: none"> 1 安全、適切かつ効果的な消防活動に必要な特殊物質に関する専門的知識を豊富に有していること。 2 特殊かつ異様な災害への対応を含め、災害の態様に応じた的確な消防活動要領を理解していること。 3 災害現場において、隊員の安全管理を優先して、適切かつ効果的な消防戦術を指揮できること。
	予防査察科	<ol style="list-style-type: none"> 1 査察行政の現状及び課題を理解し、与えられた権限を正しく執行できること。 2 防火管理、建築規制、危険物規制及び消防用設備等に係る専門的知識を豊富に有しており、査察要領を修得していること。 3 違反処理に係る専門的知識を修得し、違反対象物に対して是正を指導できること。
	専科教育 危険物科	<ol style="list-style-type: none"> 1 危険物行政の現状及び課題を理解し、与えられた権限を正しく執行できること。 2 危険物化学、指定可燃物及び液化石油ガス等に関して、災害対策上必要な化学的特性等に係る専門的知識を豊富に有していること。 3 危険物施設に対して許認可等の規制を的確に行い、違反を適切に処理できること。
	火災調査科	<ol style="list-style-type: none"> 1 火災調査業務に係る制度を理解し、与えられた権限を正しく執行できること。 2 原因調査、損害調査及び鑑定等に係る専門的知識を豊富に有しており、的確な判断能力を備えていること。 3 文書実務に係る知識を有しており、技能を十分に発揮できること。
	救急科 ※2期制	<ol style="list-style-type: none"> 1 救急業務及び救急医学に関する基本的な知識を有していること。 2 応急処置に必要な解剖生理及び各科の疾病状況に関する専門的知識を有しており、応急処置時における的確な観察及び判断能力を備えていること。 3 応急処置に必要な専門的スキルを十分に発揮できること。 4 救急用器具及び材料の取扱いに関して精通していること。
	救助科	<ol style="list-style-type: none"> 1 厳しい条件の下において救助活動を遂行し得る旺盛な士気及び強健な身体を有していること。 2 救助活動に係る最新の知識技術を豊富に有しており、専門的なスキルを備え、これらを活用した応用力を十分に発揮できること。 3 救助活動及び救助訓練において自らの安全を確保できること。

区分	科名		到達目標	
消防職員教育訓練	幹部教育	中級幹部科	<ol style="list-style-type: none"> 1 中級幹部としての責任及び立場を正しく理解していること。 2 中級幹部として消防及び社会全般の動向を理解していること。 3 迅速かつ的確な意思の決定に基づき、上司を補佐し、部下を指揮監督することにより、組織を管理できること。 4 事故及び事件の発生時に、迅速かつ的確な初動対応ができること。 5 災害現場において、現場指揮者として、災害状況全般の把握、的確な安全管理及び下命を行えること。 	
	特別教育	操法審査員研修	新潟県消防大会のポンプ操法競技会において、審査員としての厳正、かつ、公正な審査能力、知識を有していること。	
		震災対応コース	<ol style="list-style-type: none"> 1 地震災害に対する知識及び能力を身につけること。 2 地震災害時に安全管理を徹底した活動を行えること。 3 倒壊建物から要救助者を安全、確実に救出する能力を身につけること。 	
特別教育	現場指揮者養成コース	<ol style="list-style-type: none"> 1 指揮者としての立場と責任を理解し、小隊規模の部隊を適切に運用できること。 2 無線を活用し、本部・現場間の情報共有を的確に行い、迅速な連携を図ること。 3 現場の状況を的確に把握し、小隊レベル以上の部隊を統制し、複数局面に対応できること。 4 火災や自然災害など多様な現場に対応し、安全管理を徹底した指揮を行えること。 		
消防団員教育訓練	基礎教育科 ※A、B課程		<ol style="list-style-type: none"> 1 地域防災の担い手としての任務を自覚し、消防組織の概要及び消防対策に必要な地域特性を理解していること。 2 災害現場では自らの安全を確保しながら、下命に基づく現場活動を遂行できること。 	
	専科教育	警防科	<ol style="list-style-type: none"> 1 火災防ぎょ活動に関する専門的知識及び行動原則並びに各種災害事象における消防団の役割及び活動内容を理解していること。 2 災害現場において中核的な活動を遂行できること。 	
	幹部教育	指揮幹部	現場指揮課程	<ol style="list-style-type: none"> 1 災害時における現場指揮者としての職責を自覚し、現場指揮及び安全管理の知識及び技術を有していること。 2 大規模災害時に現場指揮者として、火災防ぎょ、水災活動、救助救命、避難誘導及び情報収集・伝達に係る的確な現場指揮及び安全管理の知識及び技術を有すること並びに自主防災組織等に対して防災指導を行えること。
		部科	分団指揮課程	<ol style="list-style-type: none"> 1 分団の指揮者としての職責を自覚し、消防団の管理運営及び活性化に資する広い知識を有していること。 2 各種災害発生時における分団の管理運営及び効果的な現場活動の在り方を深く理解していること。
	特別教育	女性消防団員科		地域防災の担い手としての任務を自覚し、消防組織の概要及び消防対策に必要な地域特性を理解していること。
教育主幹科		教育主幹としての職責を自覚し、団幹部への教育訓練に関する知識を有していること。		

3 実施計画

- (1) 教育訓練の実施区分、定員、対象者及び実施期間など
別紙、「令和7年度教育訓練実施計画表」のとおりとする。
- (2) 休校日など
 - (ア) 土曜日（ただし、消防団教育訓練日を除く。）及び日曜日（ただし、消防団教育訓練日を除く。）
 - (イ) 国民の祝日に関する法律に規定する休日
 - (ウ) 年末年始の休日（令和7年12月29日から令和8年1月3日まで）

4 入校手続及び入校経費

別に定める入校案内（消防職員及び消防団員用）のとおりとする。

令和7年度教育訓練実施計画表

教育訓練区分	期数	定員	入校人数	教育訓練対象者	実施期間												
					4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
消防職員	初任教育	(1) 初任科	116期	-	93	新たに採用した職員、又は消防士の階級で初任教育未了の者											
	専科教育	(2) 警防科	-	-	-	令和7年度休止(8年度予定)											
		(3) 特殊災害科	7期	-	26	化学物質、火薬類、NBC災害等の消防対策として基本的知識を必要とする者											
		(4) 予防査察科	11期	-	26	予防・査察業務を担当している者又はその予定者											
		(5) 危険物科	44期	-	23	危険物業務を担当している者又はその予定者											
		(6) 火災調査科	27期	-	20	火災調査業務を担当している者又はその予定者											
		(7) 救急科	44期 45期	一回 60	45 32	救急隊員任命予定者 (救急I課程を修了した者も含む)											
		(8) 救助科	47期	42	31	救助隊員又はその予定者で、消防士長以下の階級にある年齢45歳未満の者											
	幹部教育	(9) 初級幹部科	-	-	-	消防士長又は消防司令補の階級にある年齢45歳未満の者											
		(10) 中級幹部科	23期	-	23	消防司令補又は消防司令の階級にある者											
		(11) 上級幹部科	-	-	-	消防司令長以上の階級にある者											
	特別教育	(12) 操法審査員研修	-	32	31	新潟県消防大会におけるポンプ操法の審査員予定者											
		(13) 震災対応コース(高度救助コース)	1回	25	24	現在、救助隊長・副隊長又はその予定者で、消防士長以上の階級にある年齢45歳未満の者											
		(14) 現場指揮者養成コース	1回	30	27	消防士長又は消防司令補の階級にある者											
消防団員	基礎教育	(1) 基礎教育科	-	-	A86 B86	新任(入団3年未満)の消防団員											
	専科教育	(2) 警防科	43期	-	48	概ね3年以上の実務経験を有する者											
	幹部教育	(3) 初級幹部科	-	-	-	原則として新たに班長の階級に任命された者											
		(4) 指揮幹部科(現場指揮課程)	16期 17期	-	49 27	部長又は部長と同等の実務経験を有する班長の階級にある者											
		(5) 指揮幹部科(分団指揮課程)	12期 13期	-	50 29	分団長、副分団長の階級にある者											
	特別教育	(6) 女性消防団員科	-	-	35	女性消防団員											
		(7) 教育主幹科	-	-	42	教育主幹の職にある者又は分団長以上の階級にある者											